

## 第25回かながわ自殺対策会議

令和元年 7月17日 (水)

中小企業共済会館 4階 401会議室

## 開 会

傍聴者 2名

神奈川県精神神経科診療所協会 赤塚委員、神奈川県老人クラブ連合会 小宮委員、私立中学・高等学校協会 錦委員、神奈川県市長会 山口委員、欠席の報告。

○佐藤副座長 皆様、こんにちは。ただいまご紹介いただきました、副座長を務めております連合神奈川の佐藤でございます。仕事の関係で声がかれて聞きづらいと思いますが、お許し願いたいと思います。これ以降の進行については着座で失礼させていただきます。

それでは早々ですが、座長の選出をしてまいりたいと思います。選出に当たっては、座長の後任ということで事務局からご提案があるということで、事務局からひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○事務局 私は、事務局の神奈川県健康医療局保健医療部がん・疾病対策課の精神保健医療グループでグループリーダーをしています、中込と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、事務局から提案させていただきます。前回の第24回対策会議の際に三木座長がご退任の意向を示されております。後任につきましては、最終的には皆様の総意で決めていただくとのお断りをされたうえで、神奈川県精神科病院協会理事でいらっしゃいます大滝委員を推薦したいということで三木先生からお言葉を残されております。大滝委員におかれましては、長らく精神科医でいらっしゃり、現在、総合病院であります湘南病院の院長を務められ、専門性が非常に高く、地元である横須賀市の自殺対策連絡会の座長や本県のいじめ防止対策調査会の委員を任命されるなど、自殺対策へのご見識も非常に深く、事務局といたしましても座長として大変適任ではないかと考えております。大滝委員自身のご意向や皆様のお考えなどを踏まえながらご協議いただきたく、提案させていただきます。事務局からは以上になります。よろしくお願ひします。

○佐藤副座長 ありがとうございます。事務局から大滝委員に座長をお願いするという提案がございましたが、皆様、いかがでしょうか。大滝委員はどうでしょうか。

○大滝委員 喜んで引き受けさせていただきます。

○佐藤副座長 それでは、万雷の拍手で確認したいと思います。それでは、座長を大滝委員をお願いするという事で決定いたしました。私も副座長ということで、できる限りのフォローをしてまいりたいと思います。新座長が選任されましたので、恐縮ですが席を移っていただき、これ以降、新たな大滝座長のもと進行を進めていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○大滝座長 このたび座長を引き受けさせていただくことになりました大滝と申します。座ってお話をさせていただきたいと思います。まず、簡単な自己紹介をさせていただきます。

ますが、先ほど事務局からご説明があったように、私は横須賀の精神科医で、横須賀の自殺対策連絡会というところで座長を7～8年やっております。それから、ここ2～3年は横須賀市における自殺対策計画の策定委員長をしました。精神科医ですので、何度か現場で、特に横浜市立大学ほどの立派なことではできませんでしたが、自殺企図者のメンタルヘルスケア、再企図を防止するようなことができないかということで、ずっと横須賀の2つの救命救急センターを持つ病院と連絡し合って、その自殺企図者に対するケアをするというようなことをやってきました。十分な成果は上がりませんが、そういった試みをするを通じて自殺防止に対してのいろいろな思いを勉強することができましたので、今日はここで座長をさせていただきたいと思います。

話が変わりますが、昨日、自殺対策白書が内閣で決定されたのですが、国全体で自殺者数も自殺率も下がってきて大変結構なことなのではございますけれども、そこで明らかになったことは、10代の若者の自殺が決して減っていないということです。むしろ増えていると。こういうところに国も重点的に力を入れていくということを聞いたのですが、この神奈川県におきましても、国のそういう状況・動向と連携をとりながら力を合わせてポイントに関わることができればと思っています。本会議の意義ですが、要綱のところにあります。資料何番でしたか。

○事務局 座席表の次になります。次第、出席者名簿、座席表で設置要綱です。

○大滝座長 大変失礼いたしました。確認ですが、かながわ自殺対策会議設置要綱の設置目的のところ、第1条、自殺の背景には、健康問題、経済・生活問題、家庭問題等多くの社会的要因があることに鑑み、様々な分野の関係機関・団体による多角的な検討と自殺対策の総合的な推進を図るため、かながわ自殺対策会議を設置するとあります。この会議の非常に大切なところは、様々な機関・職種の方が集まっているということです。そういうことによって、いろいろな視点が得られると同時にネットワークを作ることができて、県民の皆さんが非常に容易にアクセスできる、身近な人が自分のことを助けてくれる、そういうことができる、そのためのこの会議だと私は思っています。ですから、堅苦しい会議にしないで、ぜひ皆さん方が率直に意見を言い合えるような場にできればと思っていますので、どうぞ協力をよろしく願いいたします。ちょっと長くなりましたが、ご挨拶とさせていただきます。

それでは、議事に入る前に、職務の変更で初めて参加されている方や代理の方もおられますし、今年度最初の会議ですので、ご出席の各委員より氏名と所属をお願いいたします。では、神奈川県医師会からよろしく願いいたします。

○池田委員 どうも初めまして。神奈川県医師会の理事をやっています池田と申します。よろしく願いいたします。私も精神科医が専門でずっとやっています、自殺対策に関しましては非常に興味と申しますか、時には臨床の場で深刻に捉えたりする立場にありますので、もっとお話しできることは非常に幸いだと思っています。今後ともよろしくお

願います。

- 大滝座長 ありがとうございます。では、お隣の方にとお願いいたします。
- 石黒委員 神奈川県社会福祉協議会常務理事の石黒でございます。皆様方にはいつもお世話になっております。今年度も引き続きよろしくお願いたします。
- 井上委員 かながわ女性会議から参りました井上と申します。ジェンダーの視点で議論に加わらせていただきたいと思ひます。またジェンダーの視点からは、ジェンダーメーンストリームの観点が重要ですので、例えば女性やセクシャル・マイノリティへの働きかけなど、一つの施策に関わるのではなく、全般的な形でいろいろなことを皆さんとご相談・ご協議してまいりたいと考えています。先ほど座長から10代の自殺が深刻化しているという話を伺いました。私は普段は大学におりますので、胸が潰れるような思いがしました。皆様といろいろな協働したいと思ひます。どうぞよろしくお願いたします。
- 上田委員 神奈川県教育委員会で学校支援課長をしております上田と申します。県立学校の生徒指導を担当しております。よろしくお願いたします。
- 太田委員 神奈川県町村会事務局長の太田でございます。よろしくお願いたします。
- 小野委員 神奈川県弁護士会の弁護士の小野と申します。今年度もよろしくお願いたします。
- 重河代理 神奈川産業保健総合支援センター所長の渡辺に代わりまして出席いたします、副所長の重河でございます。よろしくお願いたします。
- 清水委員 神奈川県司法書士会の清水と申します。引き続き今年度もよろしくお願いたします。
- 前田委員 神奈川県健康医療局技監兼保健医療部長の前田と申します。よろしくお願いたします。
- 榎本代理 横浜市健康福祉局でございます。本来であれば障害福祉部長の上條が出席するところですが、代理で申し訳ございません、精神保健福祉推進担当課長の榎本と申します。どうかよろしくお願いたします。
- 西川委員 川崎市健康福祉局障害保健福祉部長をしております西川と申します。本日はよろしくお願いたします。
- 鈴木代理 相模原市福祉部長の網本の代理ということで、精神保健福祉課長の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いたします。
- 山崎代理 神奈川労働局労働基準部健康課の安部の代理で山崎と申します。よろしくお願いたします。
- 丸山委員 神奈川新聞の丸山と申します。よろしくお願いたします。ちょうど今日（7月17日）の神奈川新聞に、若者が自殺に追い込まれる理由として「学校起因が最多」という記事が掲載されました。政府白書による記事です。この自殺対策会議でも、

自殺の要因についてしばしば質問が出ていましたが、こうしたはっきりとしたデータが出されたことは、あまりなかったかと思います。より有効な対策を講じることができるかもしれません。わたしたちメディアは、皆様方、専門家や当事者のお話を受けて報道を行います。新しい事例や状況について、これからも教えていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

- 松橋委員 横浜いのちの電話の松橋と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 深澤代理 神奈川県経営者協会の深澤と申します。本来であれば専務理事の二見が出席するところですが、本日は私が代理で出席させていただきます。よろしくお願ひいたします。
- 日野代理 横浜市立大学の日野と申します。精神科医です。よろしくお願ひいたします。
- 馬場委員 神奈川県消防長会から参りました、川崎市消防局警防部長の馬場と申します。今年度もどうぞよろしくお願ひいたします。
- 中西代理 神奈川県警察本部人身安全対策課の中西です。本来であれば人身安全対策課長の小山が委員でございますが、代理で出席させていただいております。よろしくお願ひいたします。
- 杉本委員 NPO法人全国自死遺族総合支援センターの杉本と申します。自殺対策というと、ともすれば自殺が起きないようにというところに視点が置かれることが大変多いですが、今まで亡くなった方々が非常に多いこと、それからどんなに対策をしてもやはりこれからも亡くなるであろう方がいらっしゃることを踏まえて、残された方たちの支援ということで私たちは活動しております。よろしくお願ひいたします。
- 大滝座長 どうもありがとうございました。それでは、これから議事に入ります。まず、報告事項1として県警統計データに基づく自殺者の傾向についてです。本日は平成30年の統計分析の結果について事務局から説明いただき、分析状況に関して共有していただければと存じます。お手元の資料1をご覧ください。県精神保健福祉センターの山田所長より説明をお聞きください。それでは山田所長、よろしくお願ひいたします。

## 報告事項

### 1 県警統計データに基づく自殺者の傾向について

(「資料1」に基づき、県精神保健福祉センター 山田所長から説明。)

- 大滝座長 山田所長、詳細な発表をありがとうございました。今のご発表に対してのご質問はございますか。国と神奈川県と両方のデータを報告していただいたのですが、全体に順調に減ってきており、特に男性が少しずつ減ってきている感じですね。その割に女性の自殺死亡率が下がっていないというのは少し気になります。それから、働き盛りの人の自殺が減っているにも関わらず、若い人、それからお年寄りがそんなには減っ

ていないという状況も少し明らかになりました。それから、山田所長からあったように、経済問題を理由とする方が減ってきているというのが国全体でも言えるし、神奈川でもそういう傾向にあるということですね。非常に大きなデータですから、これだけで何とかというのは難しいのですが、ただ、この中にいろいろな問題が少し見え隠れしているような感じで、この辺の詳細な分析がこれから一層できるとピンポイントで対策が立てられると思うのです。山田所長にお聞きしたいのは、一時、平成29年に増えて、平成30年に減ったような傾向があると思うのですが、何かその辺について、これはすごく難しいと思うのですが、何が効いたとか、いけなかったとか、よかったとかはありますか。

○山田所長 特にどこかの地域で、例えば集団自殺のような何かが起こってその分が増えたというような現象はございませんでした。資料をご覧くださいますと、神奈川県が平成24年に減り始めてから、大きく減る年と減りが鈍る年とが交互に来ているのです。それで、全体の自殺が減っていくにつれて、ここで減りが非常に鈍っていたのですが、ここで上昇してしまったというような現象が起きたようなのです。それで、また去年、多く減る年になったわけです。なぜこんな一年置きになるのかは全くわかりませんが、このグラフを見る限りはそのようなことが起こっていると。ということから、去年が結構減りましたので、今年は余り減らないのではないかと非常に心配していたのですが、少なくとも5月までの警察統計の暫定値を見る限りは、今年度は去年よりはさらに減っております。5月までで去年より30人少なくなっておりますので、この先さらに減少が望めるのではないかと期待しているところです。

○大滝座長 どうもありがとうございました。他に何かご質問あるいはコメントがもしあれば。全体のデータですから、これだけで何とか言うのは非常に難しいと思うのですが。山田所長、どうもありがとうございました。

その他、今日のこの資料1のうち、平成30年における神奈川県の自殺者の状況については後日、神奈川県の記者発表資料として公表されますのでご承知おきください。

次に、議題に移ります。まず、議題1の各機関における自殺対策の取組みについて、情報交換を兼ねた協議を行います。時間の関係もございまして、様々な分野から4つの機関・団体と4県市の委員に近況報告も兼ね、説明をお願いしたいと思います。お手元の資料は、機関・団体の取組みが資料2、4県市の取組みが資料3となります。報告機関・団体におかれましては、平成30年度の取組結果と令和元年度の取組予定について、あわせて3分程度でご説明いただきたいと思います。初めに資料2、2ページ及び8ページになります。司法関係から神奈川県弁護士会、小野さん、よろしく願いいたします。

## 議 題

### 1 各機関における自殺対策の取組みについて

(「資料2、資料3」に基づき、4機関・団体及び4県市から発言後、協議。)

○小野委員 神奈川県弁護士会の小野です。資料2を裏返していただいた2ページ目の上の方になります。ここに弁護士会としてやっている取組みをたくさん書かせていただいたのですが、主に電話無料相談が多くなっておりまして、特に自殺問題に特化してというものに限らず、あらゆる切り口からの法律相談について書かせていただいております。神奈川県弁護士会では自死問題対策部会というものを作って、主に自殺の問題に取り組む弁護士で委員会活動をやっておりますが、その中で特に取り組んでいる4つについてご紹介させていただければと思います。

まず、順番は逆になりますが、一番下のところのメンタルヘルス研修会です。これも毎年やっておりまして、ゲートキーパー研修及び、弁護士自身のメンタルヘルス対策になるように、臨床心理士の先生とか精神科医の先生をお呼びして毎年やっているものになります。それから、メンタルヘルス研修会のすぐ上の多業種ワークショップです。こちらでも自死問題対策部会で毎年取り組んでいるワークショップになりまして、去年は8050問題を扱って、弁護士だけではなく司法書士さんとか行政やNPOの先生方にお集まりいただいて、グループを組んでケースワークをしたという形になっておりまして、今年も開催する予定でおります。また、その2つ上の暮らしとこころの相談会です。こちらは去年で9年目、今年でもう10年目になるのですが、臨床心理士の先生、精神保健福祉士の先生、あと弁護士が3人でペアになって相談者の心の相談、法律の相談をワンストップで受けるということをやっております、これももう10年近くやっているものですから皆さんの横の連携がかなりつながってきて、他のときにも連携としてつながれるようになってきたというような実感があります。最後にその4つ上、自死遺族ホットラインです。こちらはちょうど2年終わったところになりますが、弁護士会の中では自殺問題の取組みとして一番新しいものになります。毎日、無料で電話相談をお受けしますという形で全国でも珍しい取組みなものですから、全国からかなりご相談をいただいております、2年で約88件、実績としてご相談いただきました。軌道に乗ってきて、たくさんご相談をいただけるようになってきておりますので、これからも続けていきたいと思っております。以上です。

○大滝座長 ありがとうございます。何かご質問とかはございますか。それでは次に、4ページ及び10ページ、経済・労働関係から神奈川産業保健総合支援センターの重河さん、説明をお願いいたします。

○重河代理 神奈川産業保健総合支援センターでございます。私どもは独立行政法人労働者健康安全機構、国の関係団体でございまして、中心は労災病院の運営をしているのですが、それ以外に職場におけるメンタルヘルス対策を含む産業保健活動の支援という事業を行っております。全国47都道府県にセンターを配置し、その下に50人以下の小規

模事業場を対象とした支援を行っている地域センターを12カ所、今持っているところでございます。私どもの事業では職場における産業保健活動としてメンタルヘルス対策を進めておりますので、これは平成18年3月に国が発表しております「事業場における労働者の心の健康の保持増進のための指針」が求めるメンタルヘルス対策について今、職場の中で普及を図るためのお手伝いをしているところでございます。所管は、今日もご出席いただいています、神奈川労働局の労働基準部健康課が所管される行政機関になります。行政機関は指導され、我々はそれを支援するという形で事業場にメンタルヘルス対策を普及促進しているところでございます。

書いてある内容につきましては、昨年と今年でやっていることは同じでございまして、まず、メンタルヘルス対策としては、職場内の教育・研修関係として若年労働者向けメンタルヘルス教育というものがございまして、これは自殺対策を含んだ内容でございまして、職場になれていない若い方々がストレスをためてメンタル不調になり、自殺に至るといったプロセスを考慮した教育を行っているということでございます。もう一つは管理監督者向けの教育というものがございまして、これはこういった若い方々を指導される方々、つまり管理職の方々に受けていただくもので、若い方への教育の方法と、それから気づきの部分も含めて研修していただく内容になってございます。昨年、平成30年度の数が各々、若年労働者向けの教育が27回、そして管理監督者向けが163事業場ということですが、このような数字が挙がっているところでございます。

内容につきましては、これ以外に職場の中でのメンタルヘルス対策を構築するための「心の健康づくり計画」、これは国が助成金を出していますので、その助成金の受給で今、申し込みも非常に多くなっているところでございますが、こういったものの計画の策定の支援もしているところでございます。その他、メンタル不調になった方の職場復帰の支援とか、最近では、法律で規定されています、労働者50人以上の事業場で義務づけられているストレスチェックの実施によって、高ストレス者が医師の面接を受けたいという希望をいただいた場合には法律上、医師が面談するのですが、それ以外に健康相談を行ったり、それから集団分析といいまして、一定の規模ごとにストレスチェックの結果を集約して、そういったストレスの高い職場について職場環境を改善することによってストレスを減らしていくというような取組みが今求められているところでございます。現在、メンタルヘルス対策促進員という5人のスタッフを抱えておりまして、それ以外にメンタルヘルス対策について詳しい専門家として産業保健相談員が複数名ございまして、インターネットなどで予定表を見ながら電話相談・メール相談をいただいておりますし、実際にメンタルヘルス対策促進の方は事業場に無料で出向いてメンタルヘルス対策についての研修を行ったり、先ほど申し上げた「心の健康づくり計画」などの策定を支援するというような業務を行っております。今、ニーズが非常に高くなっておりまして、今後もスタッフの増員を含めて対応していく予定でございまして。

結びに、今日の会議の参考にとしまして、昨年度の予算で労働者健康安全機構が作成した資料がございましたので、今日はお届けしました。特に職場の中で災害とか事件に遭ってしまった労働者の心のケアをどのようにするかということマニュアルとしてまとめたものでございます。具体的に私どもの相談の中でも実際に、作業場で首つり未遂を目撃してしまった人がいるとあって、経営者の方が従業員のメンタル教育をどのようにしたらいいのかという相談をいただいた事例とか、または訪問介護の訪問先で自殺の第一発見者になってしまった従業員のケアをどうしたらいいのかというご相談をいただきました。私どもは職場内でのメンタルヘルス対策なのですが、そういった自殺対策についてもケアを専門に行っている機関をご紹介して対応させていただいたという事例もございます。

以上、職場におけるメンタルヘルス対策、特に自殺関係についてのお話でございます。私どもは引き続きそのような取組みを進めていきたいと思っております。どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

○大滝座長　重河さん、ありがとうございました。ただいまのご発表にご質問とかはございますか。私から一点伺いたいののですが、例えば中小の事業場で自前の産業保健スタッフがないようなところに対してもこういう形で産業保健の勉強や研修ができる、そのように理解してよろしいですか。

○重河代理　労働者10名以上ですと職場の中では「(安全)衛生推進者」というものを置かなければならないのですが、それ以下の規模ですと、例えば10名未満の事業場ですと産業保健スタッフはもう経営者以外いないのではないかという。そういった方々のために私どもは県内12カ所の監督署の数だけ地域産業保健センターを設けておりまして、そこには登録産業医または登録保健師の方がいらっしゃいますので、ご相談等はそちらで対応できますし、先ほど申し上げた「心の健康づくり計画」に助成金も含めて取り組んでいただける事業者を私どもはサポートさせていただいております。はっきり申し上げると、メンタルヘルス対策はまだ法律上、事業者の義務ではないのですが、その普及促進を今お手伝いしているというのが現状でございます。

○大滝座長　大変有意義な活動、どうもありがとうございました。次に、4ページ及び10ページ、民間団体から横浜いのちの電話の松橋さん、説明をお願いいたします。

○松橋委員　横浜いのちの電話の松橋です。どうぞよろしくお願いいたします。いのちの電話の活動と申しますのは、1953年にイギリスの牧師さんがロンドンタイムズに自分の名前と電話番号とともに、あなたの命を絶つ前に私に電話をしてくださいというメッセージを掲載したのが始まりです。これは教会にいられていた一人の少女の自殺が契機になっているということになっています。私ども日本では1971年に東京にいのちの電話が発足しています。そして全国、全世界にこの活動が広がっています。神奈川県下では、川崎いのちの電話さんと私ども横浜と2カ所でいのちの電話の活動をしております。私

どもは昨年、39年たって80万件の電話の相談を受けることができました。私ども横浜いのちの電話では、日本語による24時間いつでも誰でもどこからでも「眠らぬダイヤル」として相談を受けています。また、ポルトガル語・スペイン語の中南米の外国の方々との相談を受けることもしております。また、相模原市さんからは自殺予防電話相談事業を受託して行っております。そのような形で電話を受けておりますが、自殺をしたい、するという電話がかかってまいります。私どもは、電話をかけるというのは死にたいという気持ちと生きたいという気持ちと両方ある、その生きたいという気持ちを大事に寄り添いながら受けとめていく。私どもには施設もないですし、お金もないですし、何もできない、ただ電話でお話を聞くという形でしか相談できませんが、そういう形でやっております。また、全国のいのちの電話50センターが協力して、「自殺予防いのちの電話」というものを毎月10日にフリーダイヤルで24時間体制で行っております。

私どもの団体はボランティア団体で、横浜市さんあるいは神奈川県さんからお支えをいただいたり、また皆様方からのご寄附をいただいてやっている活動です。どうぞこれからもお支えいただければありがたいです。今、一番困っているのは相談員が不足しているということです。電話がかかってきますが、その本当に1割とかそれぐらいしかとることができません。多くの相談員が来てくださればもっともっと相談を受けることができると思っております。毎年、川崎いのちの電話さんと私どもは養成研修をしておりますので、ホームページ等で見ただけで、そういうことに関心のある方をご紹介いただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

○大滝座長 大変貴重なご報告をありがとうございました。ボランティアはすばらしいのですが、やはり相談員の方の確保にご苦労されているということです。何かご質問はありますか。ありがとうございました。次は、行政機関から神奈川県教育委員会の上田さん、よろしくお願いたします。

○上田委員 それでは、6ページになります。県教育委員会の取組みについて説明いたします。まず、こころの健康づくり推進事業でございますが、この事業では、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、それから教育相談コーディネーターという教員の方などを対象に研修を実施して、自殺予防対策を進めています。また、「いのち」を大切にすることをはぐくむ教育推進研究委託事業として、県内の小学校4校を推進研究校に指定して、「いのち」を大切に思う心を育成していると。さらに県立高校を対象にモデル事業として「地域連携による高校生のこころサポート事業」、それから「スクールメンター活用事業」というものを実施しています。

次に、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用ですが、子どもたちが抱えている課題が多様化・複雑化していて、非常に外見からはわかりづらく表面化しないという状況がございます。自殺の未然防止を図るためには、一番は教員だとは思いますが、教員だけではなくてチームとして組織的に支援して、教育相談のより一層の

充実を図る必要があると考えています。そのために、県教育委員会では平成7年度から心理の専門家であるスクールカウンセラーを配置して、不登校とか問題行動等の未然防止、早期対応に取り組んでいます。また、平成21年度からは社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを配置して、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて、関係機関とのネットワークの構築を図りながら支援しているという状況でございます。

最後に、かながわ「いのちの授業」についてですが、平成24年度から各学校で行われている様々な実践を「いのちの授業」として位置づけて、光を当てて、幅広い事例を収集して、県教育委員会のホームページに掲載することで「いのちの授業」の普及を図っています。そして、その「いのちの授業」について感想文を募集して、毎年「いのちの授業」大賞を選出して知事から表彰しているという状況です。今年度は昨年度作成した「いのちの授業」ハンドブックの概要版リーフレットがございまして、これを活用して家庭や地域における「いのちの授業」のさらなる推進を図っていくということで考えております。

私からは以上です。

- 大滝座長　ありがとうございます。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用がとても大切だと言われたのですが、73校とか42名とかと書いてありますけれども、実際問題として一つの学校にどれぐらいのスクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーが、例えば1週間に何回ぐらいとか、大体どれぐらいの頻度なのかを教えてくださいませんか。
- 上田委員　おかげさまでスクールカウンセラーについては配置拡大が非常に進みました。平成30年度までは3校で1人のスクールカウンセラーという状況の学校もあったのですが、それを増員することによって、平成31年度は最低でも2校で1名という状況になっています。また、課題の比較的多い学校については1人で1校という状況でございます。あと、スクールソーシャルワーカーにつきましては拠点校を定めて、その拠点校から5～6校に対して派遣して対応しているという状況でございます。以上です。
- 大滝座長　学校の先生方が教科を教えることに非常に忙しい中で、こういった多職種の方が学校に入ることは自殺予防という視点でもとても大切かと思しますので、一層の充実が図られるといいなと思いつつ聞いていました。どうぞ。
- 井上委員　関心があるので質問させていただきます。カウンセラーやソーシャルワーカーの配置は、今、座長がおっしゃったようにとても有意義なことだと思います。この2つの職種の間連携、また教員の方との連携はどのように進めておられますか。
- 上田委員　今、学校では教育相談コーディネーターという位置づけの教員がおります。これは一定の研修を受けて、様々な課題を抱えた子どもたちの教育相談につなげるためのいろいろなコーディネートをする、そういう教員がおります。まずはそれが一つだと

思います。またあとは、今、教員も若手が非常に増えていて、リスクを抱えた生徒の対応について一人で抱え込んでしまう、こういったことは絶対に避けたいと思っています。したがって、管理職、教育相談コーディネーター、そして教員がチームを組んで、その中でスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携して対応していく。特に自殺に関して言えば、リストカット、薬物の過剰服用、過食・拒食といった摂食障害、こういった生徒がいればすぐにつながぐ。あと、我々の方にもスクールカウンセラーのスーパーバイザーがいますので、相談をいただいて適切に対応していきたいと、考えております。

○大滝座長　ありがとうございます。一言だけ感想を言えば、子どもたちの中にリストカットをする方が非常に多くて、実は自傷行為は自殺の非常に大きなリスクファクターだといわれていますので、今のような取組みを継続していただけるとありがたいなと思っています。

続きまして、お手元の資料3になりますが、4県市の各委員から同じく5分程度で説明をお願いしたいと思います。神奈川県を取組みを前田技監兼保健医療部長からお願いしたいと思います。

○前田委員　それでは、資料3をご覧ください。県の平成30年度自殺対策に係る取組結果と令和元年度自殺対策に係る取組予定について主な事項をご報告します。平成30年度の自殺対策に係る取組結果の①でございますが、昨年度は平成30年3月に策定したかながわ自殺対策計画を推進するために、進捗状況や目標の達成状況の具体的な進行管理方法について、今年の2月のこの対策会議で自殺対策に係る庁内会議などの協議を踏まえまして決定させていただいたところでございます。

次に、②の地域自殺対策強化交付金事業でございますが、県機関、市町村及び民間団体が自殺未遂者支援、若年者向け対策、人材養成事業、ハイリスク地支援等、国の交付金を活用して地域の実情に応じた事業を実施してございます。

③のかながわ自殺対策推進センター事業でございますが、昨年度が市町村の自殺対策計画の策定が求められる重要な年でしたので、精神保健福祉センター内に設置しております「かながわ自殺対策推進センター」を中心に、計画策定に向けた様々な情報提供とか具体的な支援に取り組んだところでございます。

⑤のゲートキーパー養成研修の実施でございます。様々な場で幅広い方を対象に実施してございまして、昨年、実績は299回、11,881人の養成研修などを行ってございます。特に若者にとっては学校の友人がゲートキーパーとして大変重要な役割を果たすということから、若年者向けの研修を国際医療福祉大学の小田原キャンパスにおいて実施して、87名の参加を得たところでございます。

⑥の普及啓発講演会等の実施でございます。また後ほど事務局からも説明いたしますが、9月が自殺予防週間ということでございまして、昨年度はいずれも小田原市におきまし

て、9月10日に街頭キャンペーン、9月23日に講演会を実施したところでございます。また、平成27年度から連携をとっております小田急電鉄株式会社におきましては、8月から9月と3月に沿線の駅約30カ所で運行情報のディスプレイ等による普及啓発のご協力をいただきました。

また、⑩でございますが、情報通信技術、ICTを活用した若年者支援の検討を進めるため、がん・疾病対策課と精神保健福祉センターの職員によりますワーキンググループを立ち上げて、3回協議を行ってございます。Twitter広告を活用しました自殺対策相談窓口への誘導強化事業ということで、前回の対策会議の場でも情報提供していただきましたが、ワーキンググループの協議をもとにキーワードの変更とかランディングページの作成、クリック・ツー・コールの設定、そういった工夫を改善したうえで、今年の3月に再試行を行ったところでございます。その結果、30日間で合計40件の電話相談がTwitter広告経由で寄せられたところでございます。今回の再試行結果を踏まえまして、さらに今年度の施策に生かしてまいりたいと考えてございます。

続きまして、1枚おめくりいただいて、令和元年度の自殺対策に係る取組予定でございます。こちらが一番上の神奈川県のところでございますが、①としまして、かながわ自殺対策計画につきましては、昨年度、協議をさせていただきました進行管理方法をもとに点検・評価を行いまして計画を進めてまいります。現在、平成30年度の進捗管理状況を取りまとめしており、次回の対策会議とか庁内会議におきまして共有・協議させていただければと考えてございます。

②の地域自殺対策強化交付金事業ですが、県事業としましては昨年度と同様の内容を予定してございまして、市町村事業としては32市町村で実施予定となっているところでございます。

③のかながわ自殺対策推進センター事業でございますが、市町村の自殺対策計画が現時点で未策定であります4つの町村へのきめ細やかな支援を行いますとともに、策定済みの計画の運用に関するフォローアップを進めてまいりたいと考えております。

そして、⑩のICTを活用した若年者支援の検討ですが、現在、SNSなどのICTを活用した若者に向けた相談事業を、国では民間団体を補助する形で実施してございますが、本県における他の相談事業におきましても試行結果が出ているということでございますので、それらを参考に、引き続きワーキンググループを活用しながら若者向けの自殺対策に係る相談支援の体制づくりを検討してまいりたいと考えてございます。

なお、他の事業につきましても従来どおり実施していく予定でございまして、県の取組みにつきましましては以上でございまして。

○大滝座長　　ありがとうございました。行政の取組みについては後ほどまとめて質問をお受けします。引き続き、横浜市を取組を榎本精神保健福祉推進担当課長、よろしくお願ひします。

○榎本代理　　よろしくお願ひします。横浜市でございます。同じく資料3の1枚目の下のほう、横浜市の欄をご覧ください。まず、①の普及啓発事業の実施ですが、講演会とか街頭キャンペーン等々を実施しておりますが、街頭キャンペーンについては後ほど紹介があるかと思ひますけれども、本市の場合には横浜駅で9月に関係機関の皆様と連携しながら実施させていただいてるところでございます。あと、後段にあります講演会のところですが、毎年、横浜市立大学と共催でやらせていただいているのですが、昨年は「やめられない若者」の支援と自殺対策ということで、若者を対象とした形で、その親御さんが聞かれることが多かったと思ひますが、若者を対象にした講演会を実施しているところでございます。

3番の自殺未遂者再発防止事業の実施ですが、本日、日野先生にご出席していただいておりますが、市大センター病院におきまして、救命救急センターに搬送された自殺未遂者のケースマネジメント支援を行っていただいているところでございます。

次に4番目、自死遺族支援の実施でございますが、本市におきましては、自死遺族の集いを月1回開催、あと専用電話として自死遺族ホットラインを月2回、長年実施しているところでございます。本日出席の杉本委員にも自死遺族の集いの運営について携わっていただいているところでございます。

あわせて、一番下になりますが、7番でございます。横浜市自殺対策計画は4県市の中で最後となりましたが、平成31年3月に4回の検討会を実施の上、計画を策定させていただいたところでございます。中身は中を見ていただければと思うのですが、かいつまんで紹介しますと、基本的な施策として、例えばゲートキーパーとか普及啓発とか自死遺族支援、それは引き続き続けていく基本的な施策であろうというところで、今回の計画の中では横浜市の特徴を捉えた中で3つの重点施策を掲げながらということをやっております。1つ目が自殺者の多い世代として40～50代世代、もう一つが未遂者支援、3つ目が若者支援、そういった3つを重点施策として掲げて計画を策定したところでございます。これに基づいて5年間の計画の中で推進していきたいと考えております。

続いて、めくっていただいて、令和元年度の取組みのところを紹介させていただきます。こちら、まず1番の普及啓発事業のところですが、今年も横浜市立大学と共催で、開港記念会館で講演会を実施させていただきます。先ほど40～50代、それに加えて高齢層も含めて、昨年度は若者でしたが、今年度は少し年代を上げた方を対象に、中高年のメンタルヘルスということで10月1日に横浜市立大学と共催で講演会を開催する予定でございます。

あと、3番目の、先ほどの自殺未遂者再発防止事業は未遂者支援にとって大変な事業だと思っておりますので、引き続きご協力の中で継続していきたいと考えております。

あと、7番のところでございますが、若者層の支援のところも重点だと先ほど申し上げましたが、今年度中にインターネットを活用した相談窓口等の情報提供とか相談支援の

仕組みを今、検討しているところがございますので、そういった作業を現在進めているところがございます。

横浜市からの報告は以上になります。

○大滝座長 ありがとうございます。日野委員、何か追加はございますか。特にいいですか。

○日野委員 大丈夫です。

○大滝座長 特にこのインターネットを活用した相談支援の検討あたりが今の時代のニーズに非常に応えるのかなという期待を持って聞いていました。引き続き、川崎市の取組みを西川障害福祉部長からお願いいたします。

○西川委員 よろしくお願いたします。川崎市の取組みについてご説明させていただきます。平成30年度は、川崎市自殺対策総合推進計画の第2次計画期間の最初の年度でございました。①の推進体制整備に関しましては、第1次計画時から各会議体の名称を変更しておりますが、3つの会議体で推進体制を構築している形に変更はございません。なお、庁内連携会議につきましては、第2次計画開始とともに、関係部局だけでなく全庁体制に移行しております。

②普及啓発事業、⑤人材育成・ゲートキーパー養成事業、⑥自殺未遂者支援事業につきましては、セミナーや研修、普及啓発事業等を資料のとおり実施・開催しております。

③の自死遺族支援事業については、他都市と同様、大切な人を自死で亡くされた方を対象に「わかちあいの会」を継続開催しております。

④相談支援事業につきましても、他都市同様に、「こころの電話相談」事業を継続しております。

⑦自殺未遂者支援・地域連携構築事業につきましては、一昨年度に実施しました自損事故救急搬送事例調査で明らかとなった実態と課題に対応すべく、川崎市中部の中原・高津・宮前区の3区をモデル地区としまして、3次救急医療機関と行政機関等が連携し、自殺未遂者支援地域連携モデル構築事業を開始しております。

続きまして、今年度の取組になりますので、ページをおめくりいただければと思います。昨年度の取組みを基本的に引き続き行ってまいりたいと思っております。特に⑦につきましては、自殺未遂者への支援地域連携モデル構築事業として2年目を迎えますので、本市における自殺未遂者支援の今後の展開も含め、関係機関との協力をさらに深めてまいりたいと思います。また、人材育成という点で、ゲートキーパー養成及び支援者向けの研修について、専門家の方の力を借りながら、客観的な評価のうえ、研修の構成の見直しを図ってまいります。本市の自殺対策総合推進計画は3年間を計画期間としております。来年度には計画改定が控えておりますので、本市における自殺の実態分析を継続的に進めるとともに、各取組みを継続的に進めてまいります。

説明は以上でございます。

○大滝座長 ありがとうございます。引き続き、相模原市の報告をお願いいたします。  
鈴木精神保健福祉課参事兼課長、お願いします。

○鈴木代理 相模原市でございます。よろしく申し上げます。川崎市さんの下の段ということで、まず2ページの下段、平成30年度の取組結果からお話しさせていただきたいと思っております。相模原市では、自殺総合対策の推進のための行動計画ということで第1次の計画期間が平成29年度で終了しまして、平成30年4月から第2次行動計画ということでスタートしております。①の推進体制整備にあります市自殺対策協議会、それと自殺対策庁内会議におきまして、策定した第2次行動計画に基づいた取組状況の確認、実施状況等の評価を行っているところでございます。

②にございます普及啓発事業の実施でございますが、自殺対策の取組の相互協力に関する協定を締結しております。スポーツ団体あるいは環境衛生団体に参加していただいた自殺対策街頭キャンペーンを、これは4県市同日の9月10日に、相模原市では小田急相模大野駅等で実施いたしました。また、若者の自殺対策の一環として、FMラジオにおきまして自殺対策強化月間特別番組を放送いたしました。内容としましては、ゲストとして箱根駅伝4連覇を果たしました地元の青山学院大学陸上競技部町田寮の寮母をされている原美穂さんをお招きして、若者とのコミュニケーションをテーマとしたトークショーの形式で公開収録を行いました。

おめくりいただきまして、今年度の取組みですが、4ページ目の下段をお開きいただきたいと思います。前年度の取組みに加えまして、普及啓発事業におきましては新たに公共交通機関ということで、バスの車内にテレビのようなものがついていて、デジタルサイネージと呼ばれますが、そういったものを活用した啓発の他、悩んだときは相談することを促す啓発ステッカーの公共施設への貼りつけを進めているところでございます。

また、9月の強化月間に先立ち、昨年は市内2カ所だけ図書館に置かせてもらったのですが、今年度は参加者の図書館に8月中から自殺対策啓発コーナーを設置しまして、悩みを抱えたときの相談窓口を掲載したリーフレットなどを、夏休み期間が終わる前にまず子どもに手にしてもらえないかということで取り組んでみようかと考えております。

③の人材育成に当たります児童・生徒に係る自傷行為対応力向上研修は、例年、教育委員会と共催しまして、市内小・中学校の教職員を対象にリストカットなどの自傷行為の理解を深めることを目的に実施しております。今後も、いろいろな部局がございしますが、特に子ども、若者支援担当部局あるいは教育委員会との連携を図りまして、昨今の若者の自殺への対策を推進できるよう努めていきたいと考えております。

以上、相模原市の取組みについてご説明いたしました。

○大滝座長 ありがとうございます。4県市のご報告をいただきました。ここからは少し今までの発表についてのご質問・ご意見、あるいは各機関から情報を提供したいということがありましたらお願いしたいと思うのですが、まずご質問のところから何かあ

りますか。4 県市の発表だけでなく、全体についてのご質問でも結構です。どうぞ。

○井上委員　　かながわ女性会議の井上です。4 県市の発表を大変興味深く伺いました。私の勉強不足からの質問で恐縮ですが、川崎市さんの自殺未遂者支援地域連携モデル構築事業は、どういう内容・目的をもつのか、あるいはその特徴など、ぜひお聞かせいただきたいと思います。どうしてそこに興味を持ったかといいますと、先ほど最初のデータの発表の中でもご説明いただきましたように、経済・生活の困窮者による自殺が減っている中で、家庭問題を原因とする例が増加しているということでした。この種の自死への対策においては、地域の問題と切り離せないのではないかと思ったものですからお聞きしたいと思いました。よろしくをお願いします。

○西川委員　　ありがとうございます。では、詳細につきましては事務局からご説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○事務局　　川崎市役所精神保健課の橋本と申します。本市で行っております自殺未遂者支援地域連携モデル構築事業について少しご説明させていただきます。昨年度から開始しておりますが、先ほど西川から説明がありましたとおり、一昨年に行いました自損患者の救急搬送事例の調査というものから自殺未遂者支援のこの事業を考えるに至ったわけなのですが、先ほどご指摘のありましたとおり、川崎市における自損事故による救急搬送事例調査の中で、家庭問題や健康問題を多く抱えていらっしゃるということがまず一つ大きく明らかになりました。ただ、それを支えている方々が、どなたに相談しているかというところを見ていくと、基本的には精神科のお医者さんですとかご家族といったところに限られていて、実際、地域にいろいろな資源があるのだけれどもつながっていないのではないかというところが調査の中で見えてきました。

川崎市は縦に細長い地形をしております。3 次救急医療機関が南部・中部・北部に1カ所ずつございます。先ほどご説明した調査の中でも、川崎市は7区あるのですが、南部の2区は南部にある3次救急医療機関に患者さんが搬送されている、中部の3地区については中部の3次救急医療機関に多く搬送されている、北部の2区の患者さんについては北部の医療機関に多く搬送されている、要は地域が3つに分かれているというところも明らかになっています。なので、1つ、中部地区をモデル地域にして、実際、中部地区で自損行為をされた患者さんが中部地区の3次救急医療機関に運ばれた、その患者さんに対して、ご協力いただいている医療機関の支援担当者の方とともに地域の社会資源につなぐということは今、モデルとしてやっているところでございます。昨年からはスタートしております、10事例ほど目指してやっているところで、既に10事例以上のエントリーがあり支援をしているところです。現状としましては、自損行為により救急搬送された方が抱えている課題は多々あり、ある事例については、ご本人さんがそもそも持っていた既往に関して、精神科の見立てが少し違っていたような部分があり、医療の支援がより必要になる側面が非常に強かったということもあれば、家庭問題というと

ころで、ご家族の中の問題があり、少し行政からの福祉サービスの案内やご本人の気持ちを受け止めることで、再企図を少し防止できているような部分が見えてきています。ただ、私たちの事業が昨年9月から本格実施になっておりまして、基本的には6カ月間、面談を中心に支援を継続的にしていこうということで今行っておりますが、まだ多くの事例が支援の途中でして、私たちも全体像が見え切れていない部分がありますので、今年度、まとめに向けて今も、事業を進めているところです。正確な報告ができず大変申し訳ないのですが、今年度の事業を継続しているという部分も含めて、こちらとしても今後の全市的な展開に向けてどのような形で事業を進めていくことができるのか、どのような形で地域の社会資源と3次救急医療機関に搬送される患者さんをつなぐことができるのか、実現可能性を含め、検証してまいりたいと思っております。

○大滝座長 ありがとうございます。横須賀でも自殺企図者の調査をしたら圧倒的に女性が多かったです。それで、既遂例は首つりが多かったのですが、未遂例は服薬が圧倒的に多くて、支援を繰り返し続けていくことによって再企図が減っていくというデータがありますけれども、非常に現場に即したリサーチという、とてもいい発表をしたと思うので、ぜひ続けていかれたらよろしいかと思えます。

他に何かご質問とかはございますか。それでは、各施設・機関でご報告しておいた方がいいということがあれば、ここで教えていただければと思います。今年度こんなことをやりますのでぜひ協力してくださいとか、あるいは何かあれば。特に今思いつかなければ、最後になって追加していただいても結構です。あと、今までのディスカッションを見て、自殺防止に関して何かご意見があれば。今、非常に貴重なご意見があって、自殺企図の人をどう見ていくのかということもありますし、自殺未遂者の傾向をちゃんと捉えるということが何より大切だと思います。私は4県市の発表を聞いていて思ったのは、皆さん、素晴らしい自殺対策計画は作ったのですが、これをどう実行していくのか、どう推進していくのかということが実は非常に大きな課題なのかなと思って聞いておりました。特にここではなければ。

○太田委員 では、一つだけ。

○大滝座長 どうぞ。

○太田委員 町村会の太田です。まず、冒頭の大滝座長のお話に昨日の白書の関係がありまして、全体では自殺者は減ってはいるけど10代で昨年より増えているというお話があって、その他で神奈川新聞の丸山委員から今朝の新聞記事のご紹介もありましたが、そういうことで、やはり若年者の対策というところが重要なのだとお話を伺っていました。そういう中で教育委員会の上田課長から、例えばスクールカウンセラーについては以前より充実しているお話とか、学校の教育現場での充実のお話を伺って、教育の現場でもそういうところに意を用いて取り組んでいってらっしゃるのだなということがわかりました。そして、これは質問でもないのですが、県のお話の中で、ICTを活用した若年

者の支援検討ということで、今年の3月の実績で、たしか30日間で40件の電話相談につながったということをお聞きして、かなりの数字かなと思いました。やはり若い方はSNS、どうしても電話よりもまずTwitterとかそういうところでいろいろと自分の気持ちを発信しようとしたりという中で、広告のところでは相談窓口につながるのを見れば、じゃあ、かけてみようかなと、若い方へのアプローチとしては大変いいやり方だなと思います。従って、先ほどのお話で、取組予定の中でありましたが、ぜひ県には引き続き、ICTを活用して若い方がそういうところにつながるような取組みをしていただきたいなと思いました。以上でございます。

○大滝座長　　ありがとうございました。今の時代にどうアプローチするのかという非常に大きな問題提起だと思いますが、私も自殺防止でビラ配りをしているとき、通りかかった方から、「みんな、こんなところに出てこれないんだよ。僕たちにアプローチするならこの携帯電話だけなんです。コンピューターも持っていないんだけど、この携帯電話だけは持っているんだ。」ということを知り、そういうところでみんなご苦労しているのだなということをしみじみと聞いたのをよく覚えています。

他に何かご意見とか感想があれば、どうぞ。

○池田委員　　神奈川県医師会としましては、平成30年度に、これは何年か長いことやっているのですが、事業名としては「かかりつけ医こころの健康対応力向上研修会」ということで、現在はうつ病に特化しまして早期発見・早期治療ということで、これも自殺対策の一つであるということ。それと、うつ病といいますと専門的な精神科ということがありますが、医師会ではかかりつけ医というものがありまして、皮膚科の先生、眼科の先生、内科の先生、そういう先生たちに対してもうつ病の講演をやっています。昨年度が藤沢市医師会様で10月13日、それから平塚市医師会様で12月8日に同じような内容で講演をいたしました。本年度も予定しています。11月9日、14時から18時ですけど座間綾瀬医師会様の協力で、それから翌週になりますが、11月16日、同じ14時から18時に茅ヶ崎医師会様のご協力で、方針としては先ほど言いましたようにうつ病の早期発見・早期治療と、一般の他科の先生に対してもうつ病に関しての関心を高めていただきたいと、そのような形で事業を継続しております。

○大滝座長　　ありがとうございました。ゲートキーパー養成はすごく重要なのですが、中でもたくさんの人に関わる、しかも専門的な知識をお持ちの方がゲートキーパーになっていただくということが大切かと思しますので、ここにいらしている委員の構成員の皆さんの近隣の方にはぜひゲートキーパーになっていただきたいなと思っています。次の議題に行きたいと思います。議題2、かながわ自殺対策会議の取組みについて協議します。(1)から(4)まで4つありますが、まず(1)から(3)まで事務局から説明をお願いいたします。

## 議 題

- 2 かながわ自殺対策会議の取組みについて（（1）街頭キャンペーン（2）出前講座（3）後援名義使用）  
（「資料4、資料5、資料6」に基づき、事務局から説明。）

○大滝座長 ありがとうございます。今、事務局からご説明がありましたが、まず1番の街頭キャンペーンについて、かながわ自殺対策会議として今年度は9月10日に取り組むということですが、問題ないということによろしいでしょうか。異議なしということで承諾いたします。

次に、出前講座の実績を踏まえ、今年度も前年度中の3月を目途に周知を行うということですが、ご異議がある方はいらっしゃいますか。これも特に問題ないですね。では、承諾といたします。

次に、後援名義使用事業の実績を踏まえ、今年度の後援名義の使用について承諾していただきたいということですが、ご異議のある方はおられますか。これも問題ありませんね。

では、この3点については問題ないということです。問題はないのですが、質問ですけれども、これは9月10日に集めておいた方がいいのか、こういう事業は少し日を分けたほうがいいのか、何かその辺のヒントとかは事務局の方でありますか。はっきり言えば、例えば9月10日となっていると、どこかに行けないとなると全く参加できないのですが、日が違うと、横浜市には出られなくても川崎に行けるとか、そういうことが出てくるのかなと思ったのです。

○事務局 毎年度、皆様方にご協力いただき、それぞれ4区市でさせていただきますので、無理のない範囲でどちらかにご参加いただければ大変ありがたいと思います。また後日、名簿の確認をとらせていただきますので、ご参加いただければと思います。ありがとうございます。

○大滝座長 ありがとうございます。もし可能でしたら、ぜひご参加いただければありがたいと思います。

続いて4番、かながわ自殺対策会議地域部会についての報告と実施予定です。第14回かながわ自殺対策会議において、今までに実施してきた部会を地域部会とし、県域、横浜市、川崎市、相模原市それぞれで実施することとなりました。各地域の今年度の実施予定について皆様と確認し、取組みについて審議していきたいと思います。お手元の資料7をご覧ください。それでは、4区市の各委員から説明をお願いいたします。

## 議 題

- 2 かながわ自殺対策会議の取組みについて（（4）地域部会）

(「資料7」に基づき、4県市委員から説明。)

○大滝座長 ありがとうございます。ただいまの4県市からの説明についてご意見等があればお願いします。特にならなければ、本年度は今ご説明いただいた内容で4県市において取り組んでいただくことといたします。これで議題2は終了いたします。続いて、議題3の「あなたに知ってほしい」令和2年度版作成に向けた表紙文案について協議します。お手元の資料8とリーフレットをご覧ください。こちらのリーフレットは昨年8月に発行された県域版であり、平成24年度まで運営していたかながわ自殺対策会議の普及啓発部会において協議・作成された原稿をもとに、引き続き4県市において毎年発行し、街頭キャンペーン等で配布を行っているものです。今年度版のリーフレットは8月の発行に向けて既に作業が進んでいるということですが、次回、つまり来年度の作成に向けて委員の皆様の意見を伺いたい点があるとのことですので、事務局から説明をお願いいたします。

## 議 題

3 「あなたに知ってほしい」令和2年度版作成に向けた表紙文案について  
(「資料8」に基づき、事務局から説明。)

- 大滝座長 事務局の提案について、いかがでしょうか。司法書士会さん、どうぞ。
- 清水委員 神奈川県司法書士会の清水です。今のご提案でおおむねいいのかなとは思いますが、これは令和2年度のものに、令和元年数字が載るのですよね。この点、3行目「1日当たりになると」の段落の「神奈川県では約何人も」の表現ですが、今年の自殺者数の減少状況によっては「1日当たり2人」ということもありうるわけです。自殺者数が700人だと1日当たり2人なので。そうすると、表現に違和感が出てくると思いますので、現段階では表紙文案の決定は保留とし、自殺者数の状況によって変えられるようにフレーズの準備をしておいた方がいいのかなと思いました。それ以外は賛成です。
- 大滝座長 では、全国自死遺族総合支援センターの杉本さん。
- 杉本委員 裏面の、4ページになるのでしょうか。「大切な人を自死で亡くしたあなたへ」という文言ですが、当初は多分、「家族を自死で亡くした」という表現を使っていたと思うのです。その後に家族だけではない、家族以外の身近な人たちも含めましょうということで、その人にとって「大切な人」としてはどうかと、私たちもそのように提案いたしました。ところがここ2～3年、いろいろと考えるところが出てきました。虐待やDVを受けた方とか、さまざまな理由で困難な関係であった方が亡くなった場合の影響も少なくないのです。家族であっても、「大切な人」とひとくくりにはできないという課題に直面することが多々あります。そういうことで、今年のリーフレ

ットの作成に当たっては事前に時間がとれた自治体には検討して欲しいと提案してきました。「身近な人・大切な人」というように併記するとか、または「身近な人」と変えていただくように話し合いをし、変わってきました。大切かどうかというのは評価ですから、対象となる人は大切な人とは限らないということです。ただ、身近というのは事務的に感じる表現で、これがいいかどうかは難しく、私たちの仲間の中でも、例えば「身近な人・かけがえのない人」とかと併記したりしています。ぜひお考えいただけたらと思っております。

それから、もう一点いいですか。

○大滝座長　　どうぞ。

○杉本委員　　発表をずっと伺っていて、これだけたくさん自殺対策・施策があつて、それでもなおかつ私たちはご遺族の方たちと接していて、自殺者が減っているという実感を得ることがないのが正直なところなんです。いろいろな対策がなされているのにと苦しい気分になっています。特に10代ですね。20代、30代の若者の自殺が多いということは言われていまして、20代、30代はある程度これまでの対策の延長で考えることができるかと思うのですが、10代、特に中学生とか高校生低学年の自殺は本当に予測もつかないし、わからないことだらけの気がいたします。ご遺族から伺うことは、本当に予測もつかない、まさかのまさかだったという声がある一方で、児童精神科へのアクセスが非常に難しかったという声を伺っています。そもそも児童精神科というものがあることも知らなかった、どこに相談していいかわからなかった、かかりつけのお医者様では何もなかったし、学校関係でも何も情報を得ることができなかった、親御さんが悩む中でいろいろと探しているうちに児童精神科があることがわかったけれども受診がとても難しかったという声も聞いております。ですので、中学生、10代の思春期の自殺対策について、この対策の中でもそこに特化した対策に、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

○大滝座長　　大変貴重な意見をありがとうございます。今の身近な人というのは、このリーフレットの4ページ目のことですか。

○杉本委員　　そうです。この呼びかけのところですか。

○大滝座長　　これはすごくいい指摘だと私は思っているのです。すごく大切な人かどうかはわからないけど身近な人が亡くなったときに及ぼすインパクトはすごく大きいので、むしろ残された人のつらさというか、怒りとかいろいろなものがたくさん湧き起こってくると思うので、これを「身近な人」に変えるのは、緊急動議ではありますけど、もし委員の異存がなければこの場で。でも一応、私の方で預らせていただきます。

○杉本委員　　はい。ご検討いただきたいと思えます。

○大滝座長　　というのは、事務局でこういう表現がまた適切かどうかということもチェックさせていただきます。ただ、非常にいい意見なので、私としてはこれを。

- 杉本委員　あと、横浜とか相模原とかいろいろと変更したところのものをご覧いただいて、前年度とも比べていただけるといいかなと思います。
- 大滝座長　そうですね。本当に、大切な人というシンプル過ぎてしまって、もっともったいろいろな場合がある。
- 杉本委員　大切かどうかはその人が決めることで、こちらが決めることではないのですよね。
- 大滝座長　なるほど。そうですね。
- 杉本委員　はい。そう思います。視点が大事だと思います。
- 大滝座長　すごく大切なご意見をありがとうございました。それから、子どもの問題は私も全く意見は賛成なのですが、これがなかなかどうアプローチするのか、これも今日すぐに決められないので、とても大切なご意見を伺ったということで、この会議の中で今後も10代の子たちへのアプローチ、アプローチという言い方はちょっと単純過ぎるけれども、どうかかわっていくのかをもう一回、事務局ともども考えて、この会議でも検討事項にしたいと思います。それはよろしいですか。
- 井上委員　よろしいでしょうか。
- 大滝座長　はい。
- 井上委員　度々申し訳ありません。かながわ女性会議の井上です。今の話も大変重く受けとめました。もう一つ、10代だけではないのですけれども、行政の皆さんや団体の皆さんの報告を聞いておまして、ジェンダーとかセクシャリティーの問題が出てきませんでした。自殺の原因の分析や対策を考える際に関係ないはずはありませんし、恐らく個別的な事情が非常に多い中ですので対応を苦慮されているのだと思います。しかし、昨年2回目でも申し上げたように、ジェンダーメインストリームの観点は非常に重要です。やはり対策を考えるときの柱のひとつとして、あるいは施策評価の軸としても、ジェンダーないしはセクシャリティーを入れて行く必要があると思います。特に、10代の問題については重要だと思います。ぜひ検討事項の一つに入れていただきたいと思っています。
- 大滝座長　常に多数にならない人たちがどのように生きているのかということについての配慮、思いを持って生きていかないと恐ろしいことになるかなと思いますので、今言われたことをぜひ生かしながら、今後とも会議としても検討していければと思っています。
- 先ほど清水委員の言われた、2人しか、2人も、というあたりは非常に重要な指摘なので、これも基本的にそういう表現をなくす方向でいくので事務局としてはよろしいですか。まだここですぐ決定でなくて、ちょっと預からせていただくということでもよろしいですか。多分これは自殺と交通事故が1万人で両方ほとんど同じだった時期からのキャッチフレーズというか、言い方だと思うのです。それに対して交通事故死はどんどん

減っていく、もっともこれは交通事故といってもたしか24時間以内の死亡ですよ。ですが、これはどんどん減ってきたわけですよ。車の性能も道路も非常によくなってくると同時に、モラルも警察の努力があって非常によくなってきた中で、一方で自殺の方はどんどん増えてしまったということが、やはり数で物事を言うのは本質からいうとちょっとどうかなという感じもします。一定の数に関しては必要だと思うので出していった方がいいと思いますが、「2人も」とかと言われても、1日2人もかと余り思わないかもしれないので、それは外す方向で、たしか時間的にはまだちょっと余裕があると思うので、今日すぐ決しなくてもその方向性で一度預からせていただく形でもよろしいですか。今日急に出た幾つかの話題については一度預からせて、現実的にちゃんといろいろなことの整合性をもって公表という形にさせていただきたいと思います。

○井上委員     ありがとうございました。

○大滝座長     よろしいですか。それでは、その次の平成30年度のゲートキーパー養成実績について、お手元の資料9により事務局から情報提供をお願いいたします。

## その他

（「資料9」に基づき、事務局から説明。）

○大滝座長     ご説明ありがとうございました。それでは、ただいまの内容につきましてご質問がございましたらお願いします。特にないようでしたら、その他は終了いたします。委員の皆様、長時間にわたりお疲れさまでした。本日予定していた議事は全て終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。

○事務局     大滝座長、委員の皆様、ご協議いただきましてありがとうございました。それでは、最後に事務連絡をお伝えいたします。次回、第26回かながわ自殺対策会議につきましては、本会議がかながわ自殺対策計画の推進体制としての位置づけがあり、県計画の市町村状況についてご協議いただくため、10月下旬ごろの開催を予定しております。日程につきましてはまた事務局からお声がけさせていただきまして、調整させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。事務連絡につきましては以上でございます。本日は皆様、長時間にわたりましてお疲れさまでございました。またよろしくお願ひいたします。今日はありがとうございました。